

第14回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年11月12日（木）午前9時0分
- 2 閉会日時 平成27年11月12日（木）午前10時50分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 澤 健君 4番 保田 守君 6番 治徳 義明君
8番 行本 恭庸君 12番 佐藤 武文君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
産業振興部長 奥田 吉男君 産業振興部政策監 中村 昌孝君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与兼 岩本 良彦君
上下水道課長
商工観光課長 矢部 恭英君 農 林 課 長 若林 毅君
建 設 課 長 中川 裕敏君 都市計画課長 塩見 誠君
赤坂支所 歳森 信明君 熊山支所 是松 誠君
産業建設課長
吉井支所 有馬 唯常君
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 藤井 千恵君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前9時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから第14回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 産業建設常任委員会の委員の皆様、おはようございます。

本日は、繰り上げての開会ということで第14回産業建設常任委員会を、第14回目でございますが、お開きいただきありがとうございます。

本日の協議の事項でございますけれども、平成27年度の各種の事業の進捗状況についてほかを協議事項とさせていただきます。

慎重なる御協議をお願い申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） まず、産業振興部の関係で農林課から事業の進捗状況、それから商工観光課から12月の議案として専決案件、それからリポート吉井以下、事業の進捗状況、それから赤磐市の総合計画のほうは素案としてでき上がりましたので、その御説明、それから総合戦略実現に向けての御説明、以上を御説明をしたいと思います。

まず、担当課長のほうより御説明のほういたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業振興部資料の1ページをお開きください。

多面的機能支払交付金事業の推進についてでございます。

多面的機能支払交付金事業の取り組みを推進するために制度や活動内容、それから事務手続等につきまして理解を深めていただきまして、地域での活動の拡大を図るということで、11月5日に先進地事例発表会を農業大学校研修交流ホールのほうで開催いたしました。

当日は、中国四国農政局による制度の説明や赤磐市内でこの活動に取り組んでおられます事例の発表、それから先進的な取り組みをされております熊本県の山鹿広域協定運営委員会のほうからの事例発表をしていただきました。

説明会には市内の39の地区から御参加をいただきました。また、県内外から合わせまして

107名の方の参加があり、事業への関心の高さが改めて感じられたところでございます。

今後も地域ごとに説明会を開催しまして、地域が平成28年度からこの事業に取り組むことができるように推進を図っていこうと思っております。

以上、農林課からの進捗状況の報告です。

○委員長（治徳義明君） 続いてお願いします。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 商工観光課関係の御説明させていただきます。

まず1番といたしまして、12月議会定例会の上程予定の議案についてでございます。

地方自治法第180条の規定によります市長の専決処分の報告についてということで、損害賠償の額の決定及び和解の報告でございます。

平成27年9月1日午前10時45分ごろに、企業訪問のほうに職員のほうが出向きまして、その帰りにオムロン山陽株式会社の駐車場内を走行中に設置されておりますステンレス製のポールに接触して損傷を与えたものでございまして、賠償金6万9,120円で示談が成立したものでございます。これはポールの取りかえ費用でございます。

今後このような事故がないように、職員全員に対しまして運転には十分注意するように指導いたしております。よろしくをお願いします。

続きまして、2番の事業の進捗状況についてでございます。

赤磐市総合交流促進施設、リピート吉井についてでございます。

指定管理者との協議の状況でございますが、指定管理者より継続困難の申し出を受けまして協議を行ってまいりましたが、再開ができない状態でございます。今回の指定管理の期間中での撤退という結果につきましては、経営計画の甘さも要因の一つでございまして、市のかかわり方や指導等も十分ではなかったというふうに反省をいたしております。

今後の施設の活用につきましては、山村地域の活性化のために施設を有効活用し、早期に市内の指定管理者検討委員会におきまして指定管理の取り消しを行いまして、新たな指定管理者の募集を行いたいと考えております。指定管理の選定に当たりましては、公募段階から委員会での御検討をいただきまして、利用計画、経営計画等について慎重に審査を行ってまいりたいと考えております。早急な次へのスタートにしたいと考えておりますので、議会の皆様には本日の委員会で指定管理の取り消しの手続に入ることにつきまして御了解いただきたいと考えております。

市といたしましても、今回の課題を十分に検討いたしまして、検証いたしまして、施設の活用方法や市としての支援策等を十分検討していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、(2)番のプレミアム付商品券の状況についてでございます。

取扱店舗が現在222店舗、それから商品券の使用状況でございますが、78.8%使用いただいている状況でございます。使用期限がことしの12月末でございますので、市の広報紙等で掲載いたしまして、使用期限の周知を図っていきたくて考えております。

それから、商品券の購入者に特産品をプレゼントいたしますWプレミアム特産品のプレゼント、是里ワインとお米、750本でございますが、商品券の冊番号によりまして抽せんいたしまして、12月上旬ごろに発送をしたいと考えております。

次のページをお願いします。

(3)番、あかいわ山陽総合流通センターについてでございます。

区画④、岡山ダイハツ販売株式会社でございますが、建築工事が11月末に完了見込みとなりまして、12月6日の日曜日でございますが、竣工式を予定されております。市からは市長、それから議長、それから産業建設常任委員長の出席をお願いする予定でございます。よろしく申し上げます。

次に、(4)番、是里ワインフェストについてでございます。

本日チラシも配付させていただいておりますが、この日曜日15日にドイツの森で予定しております。ワインの新酒の誕生を祝いまして観光振興・特産物の販売促進を図ります。

内容でございますが、是里ワインの試飲・販売、それからスタンプラリー、豚の丸焼き、それからお笑いライブ、ドイツ民謡、まちかどコンサートを計画しておりますので、参加のほうをどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料の4ページをお開きいただきたいと思っております。

第2次赤磐市総合計画案についてでございます。

これまで、委員会のほうでも御報告をしまいいりまして、先般の10月のパブコメの内容についての一部修正、それから先般の10月の各委員会での御意見を聞いた形での最終案という形で今回お手元のほうに最終案をお示しさせていただいております。

この内容につきまして、11月27日上程予定の12月定例会において議案として上程させていただく予定にいたしております。よろしく願いをいたします。

続きまして、お手元の資料の5ページ、A3でお手元のほうにお配りしております赤磐市の創生総合戦略の実現に向けてということで御説明をしたいと思っております。

まず、産業振興部の関係で申し上げますと重点戦略2、中段の緑の部分になります。

戦略として、経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る。この戦略に向けて3つのプログラムを設定をいたしております。まず1つは、企業誘致による安定的で良質な雇用を創

っていこう。2番目として、商工業の振興、観光の振興による賑わいと活力のある町を創って
いこう。それから、最後が強い農業をつくっていこう。この3つのプログラムになっておりま
す。こうした内容を審議していく上では有識者、それから関係機関からの御意見をいただきな
がら検討を進めてまいりたいと考えております。

まず、1番と2番、企業誘致と商工業・観光の振興に関しましては、企業誘致の選定に当た
っては将来の拡張の計画も視野に入れまして、農振法でありますとか都計法、そういった関係
法令との整合性、それから赤磐市が持つ立地の優位性としては交通の利便性を勘案して、今年
度中にめどにエリアのほうを絞り込んでいきたいと考えております。

実施に当たりましては、市単独での展開は困難な部分もございますので、国や県の指導、そ
れから有識者、専門家の御意見をいただきながら、民間活力の導入も視野に入れまして進めて
まいりたいと考えております。

また、観光客の誘致に関しましては、市単独では限られた資源でございますので、近隣の自
治体とも連携をいたしまして、広域観光ルートでの検討を進めてまいりたいと考えておりま
す。

3番目としまして、強い農業づくりという部分に関しまして、これまでは赤磐市におきまし
て国や県の制度、補助事業、そういったものに沿った取り組みをいたしておりました。今後昭
和一桁の世代、80代の方がだんだん農業から離れてくるような時代になっております。次の世
代を担う農業の担い手も育ちつつあります。今現在、農協法改正、農協改革、それからTPP
の大筋合意、地方創生という変化点を迎えております。赤磐市におきましても、地域の風土に
適した農業の振興策というものを検討していく必要があると思っておりますし、農業が新たな雇用を生
み出す地域の産業となるように進めていく必要があると感じております。

総合戦略を受けまして現在、こうした次の世代を担う方の生産組織、それから認定農業者、
そういった皆さんの御意見を聞いて回っております。意見の中では、行政、国の政策等がすご
いスピードで変わっていきますもんで、行政関係からなかなかそういったタイムリーに情報が
入らない、それから生産者の声がなかなか行政のほうにもうまく伝わってないという感じを実
際にお聞きして感じております。こうした情報公開や意思疎通が図れるような仕組みや窓口、
場所、そういった設定も必要だなというふうに感じております。

この取り組みに関しましては、関係機関として県の普及センター、農協、生産組織、農業関
係団体等から御意見をいただきながら、産業振興の中で赤磐市経営・生産対策推進会議とい
うものがございますので、そういった部署で皆さんからいただいた御意見を検討しながら、赤
磐市の農業方針について策定をしていくつもりでございます。その中で個別の施策の展開を図
ってまいりたいと考えております。この本委員会につきましても進捗状況、それから委員会の御
意見を聞きながら進めてまいりたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いをいたします。

御説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） 産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 済みません、初歩的な話で恐縮なんですけど、総合計画と総合戦略であるわけなんですけど、市民から聞かれたときにも私ちゃんと答えられない。何がどう違うのかっていうことをちょっと聞かれたんですけど、どういう説明の仕方をするのがいいんですかね。総合計画と総合戦略の、似てる部分もあるんですけど、違いとか関連ってというのはどういうふうに説明したらいいのかちょっと教えていただけますか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） 産業振興部奥田です。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 総合計画につきましては、赤磐市の今後の10年を計画していくという形で構成されておりました、基本構想、これは10年を設定しております。その基本計画、中期計画という意味で基本構想の基本計画、それから3年の実施計画、具体的なものに向けてトータルで系統立ててされとるものでございます。

今回の創生の戦略につきましては、国の戦略に基づきまして、自治体において人口の減少に歯どめをかけよう、雇用の場を生み出していこう、そういうものに特化した形での5年間の計画となっております。総合計画とこの総合戦略は似通った政策の展開のどうしてもというふうに、同時に作成しておりますもので、そういう関係にはなっております。

御説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（澤 健君） よろしい。市長が補足いただけるんならお願いします。

○委員長（治徳義明君） 市長。

○市長（友實武則君） いいですよ。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

ありがとうございます。

第2次赤磐市総合計画と赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略、非常に内容的には共通項が多ゆうございます。それも当然赤磐市の総合計画をブレイクダウンした形で総合戦略が成り立っております、さらにこの後、個別の具体の事業についての実施計画なるもんを策定して、これをそれぞれの計画期間内に実現しようということで進行管理等をしていく予定でございます。

この戦略と総合計画の違いというのは、やはり総合計画が上位計画であって、その上位計画に基づいての地方版の総合戦略、これがまち・ひと・しごと創生総合戦略だというふうに御説

明いただければ、さらに具体にはこれからまた個別の事業を実施計画として御案内させていただきますので、そういう御説明を市民の皆様にしていただければと思います。

以上でございます。

○委員（澤 健君） 結構です。ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 3点についてお伺いしたいんです。1点ずつお伺いしますので、1点ずつについてお答えをいただきたいと思います。

まず、多面的機能支払交付金の事業の内容について、このことについてもう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

どなたが答弁していただけますか。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 多面的支払交付金につきましては、まず農地でありますとか自然、そういった多面的な農村の機能を保全していくという活動を地域で共同で取り組もうというものでございます。活動エリアにつきましては、農振農用地が対象になります。その農振農用地の面積に応じまして交付金が交付されるというもので、活動の内容としましては、道路、水路ののり面の草刈り、水路の泥上げ、それから景観作物の植栽といった、そういう景観保全活動と、そういった活動に取り組んでいただくという事業の内容でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

具体的によくわからないんですけど、今の説明によると要するに地区の中で休耕田ほか、いろいろそういうふうな景観を損なうような場所について奉仕作業をすることによって何らかの助成金を出そうというのが一つの目的のようにとれたんですけど、そういう内容と理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） そういった地域での活動に対しまして交付金で支援をしていくというもので、ですから活動費にその交付金が充てられるというものでございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） よく理解できないんですけど、要するに例えば耕作しておる田に対して草刈り作業等々について地域で、あるいは地区で取り組むことによって、それに対しての補

助金、助成をしようというような、そういうような事業内容と理解していいんですか。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 耕作する農地につきましては耕作者が管理していただくと。田んぼののり面、それから水路ののり面、道路ののり面、そういった草刈り、そういった保全活動を共同でしていこうというもので、大規模農家等が耕作をする場合に、そういった今まではあぜなんかも耕作者に委ねられていたものを共同ですることによって規模の拡大等が図られるということで、こういう事業に地域で取り組んでいきたいと思います。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 最後にお伺いしますが、これは大規模農家に対しての、要するに農業をしやすいような環境づくりをするというのが目的なんですか。そういうふうな目的だったら私はおかしいと思うんで、地区の環境整備を多面的に実施していくというのが目的ではないんですかね。要するに大規模農家を、今言う農業をしやすい環境づくりをするために、こういうふうな助成をするというような考え方ではないということですね。そのことだけはっきりしときたいんですけど。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 従来から各地域において道づくり、それから溝さらい、そういったことは続けておられると思います。そういったことがだんだん農家が請け負うことが難しくなってきたのが現状です。非農家の方も含めてそういった共同作業を取り組みましょようと、そういうことによって水路であるとかため池であるとか、そういった土地改良施設を長く大事に使いたいということが1点です。

それからもう一点は、先ほど申された耕作放棄地等の雑草が生えるような状況は地域の環境としてみんなできれいにしましょうということがこの内容になります。若林課長が申し上げた大規模農家のほうがだんだん大きな面積を耕作することによって手が届かない部分も発生しておるのは事実でございます。そういった意味の中で、担い手農家への農地の集積を図って効率的な農業を進めていくという補完部分でそういった機能もあるということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 私はよろしいです。

ほかの人が何か質問があったら、このことに。

○委員長（治徳義明君） このことで。

○委員（佐藤武文君） いいです、もう後から次々聞きますわ。

○委員長（治徳義明君） 済みません……。

○議長（金谷文則君） 前のときにやった資料を本当はもらわにゃいけん。

○委員長（治徳義明君） ちょっとよろしいですか、協議会じゃないんで。

多面的機能について御質問はございませんですか、他に関連して。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、お願いします。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） はい、よろしい。はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 続いて、事業の進捗状況の中で、レポート吉井の関係について、過去の委員会の中でもいろいろいきさつ、経緯がありました。その中で今回は、次の段階に行くための指定管理の取り下げについて委員会について御承認をいただきたいというような話の内容があったわけなんですね。その中で、いろいろ議論した経緯の中で、収支決算報告書についても御報告をいただいたり、いろいろあの手この手で万策尽きましたというのが執行部側の言いわけといたしますか、執行部側の説明であったわけなんです。その中で指定管理を指定をした、あるいは予算を議決したという経緯の中で、私は議会にもその責任の一端はあると思うんです。その中で、今後どういうふうな形をとっていかれるかということの中で多くの反省材料があったわけなんです。その反省材料を生かした中で今後の方策について展開をしていくという執行部の見解がきょうはっきり示されたわけでありまして。

そういうことの中で、できるだけ早く、このレポート吉井についても新たな指定管理者を見つけてやっていただくというのが一番いいやり方ではないかなあというふうに、私自身思っております。そういうことの中で、いろいろな経緯を大反省をしていただいて、私は次のステップに移っていただきたいというふうに考えております。他の委員さんの意見はどうかわかりませんが、私はそういうことの中で、議会にもそういうような責任の一端があるということを実感した中で、できるだけ早く次の段階に移っていただきたいということを要望させていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑ございませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の佐藤委員の関連でございますけど、今回取り下げたいと、向こうもできないんじゃない言うんじゃないから仕方ない、それは認めざるを得んのじゃけど。

しかし、今までのその先をするのは結構でございますが、やはり市としても経費をかけとる

わけじゃから、何にもなっとらんとこへ銭を捨てとるわけじゃ。それをどうするんな。その尻拭きも全額せえとは無理にしてもじゃな、ただの少しでもおめえ、尻拭きさきさんなら、今後こういう問題が出ててももう認めるわけにいかんで。

そりゃあんたらあ物事するときにはいろいろこうこうこうです言うて、できるかできんかわからんようなことであっても、やってみにゃあわかるまあが、結論的にはいう方向になってくるわな。例えば一つええ例をとって美岡道にしたところでじゃ、有料道路にしますというてやったとこで、通りもせん、頭から数字的にこんな台数が通るわけがなからうがというようなもんでも、やってみにゃあわからんじゃろがということでどんどんどんどん推し進めていって、結局国の補助金を諦めて、単県の事業でやってしもうて。何にもはあ言やあ無駄な税金、道の場合では無駄じゃないですけど、所期の目的を達成できたかというたらできてねえ分もあらあな。

今度はこの問題に戻るけど、そういうペナルティーも何も取らんのじゃったら、はい失敗しました、どうも済みませんでしたと頭を下げるだけで、税金無駄遣いするんじゃったら、そんなもんに対して、はいそうですかというて、議会としても委員会としても認めるわけにはいかんで、よっぽどの確実なものを出してもらわん限りは。

こちらが要望して、市民の皆さん方が困るとるから、こういうとき、例えば一つの例として便所をつくってくれえというても、つくる場所はあってもありませんという答弁してみたり。ほんでつくれば後の管理の問題がどうのこうのというて。つくりゃあ当然管理せにゃいけんのは当たり前じゃ。そんなことでへ講釈垂れて、認めてくれん。こういう問題についてはどんどんどん前向きでいって、やらにゃあいけんことはわかるよ、そりゃあ確かに。しかし、やった以上はやっぱ尻拭きをせにゃあいけまあ。便所行ってからおめえ、垂れ流しただけじゃいけまあが。どうするんな、その尻拭きを。まず、その答弁をお願いしますわ。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） ガルテンの修理費用の700万円につきましては、ガルテン自体が公共施設、行政財産でございますので、その老朽化等の修繕を市で行ったものでございます。指定管理のいかんにかかわらないで、施設の修繕等は必要不可欠な投資でございまして、ガルテンに直接投資したものではありませんということで、賠償を求めることはできないと考えております。

また、ガルテンにつきましても指定管理の業務を通じまして利益を上げることができなかったということで撤退という結果になってしまったんですけれども、指定管理料を取ってないというのありまして、返還を求めるべきものがないというふうに考えております。

弁護士とも、以前にもお話ししましたけども、相談をいたしましたけども、管理期間中の撤退で

あっても指定管理者に修繕費等を賠償請求できる内容ではないということでございますので、次回以降の今後の募集につきましては、指定管理料の交付等も含めまして、撤退のないような形を考えまして実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今後は指定管理料云々と言われる、ほんなら現在今出しとる指定管理しとるところたくさんありますわな、そこで指定管理料も取ってねえとこあらあな。そこらの整合性はどうするんなら。皆もらうようにするんじゃな、ほんなら。

○委員（佐藤武文君） 契約が済まにゃあおえなあ。もとの契約が済まにゃあできん。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○委員（行本恭庸君） 答弁を求めにゃあ。

○委員長（治徳義明君） どなたがして、全体的な指定管理そのものに対する質問なんで。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 指定管理者制度が導入されて、公募による指定管理を募集して指定管理者を選定するもの、それから公共性で地域に密着してあるものについては行政区への指定管理をしていただくという性格もございます。

これまで一般会計のほうで直接施設管理費をお支払いしておったものを地元管理、それから指定管理者の管理によって経費を削減もしていこうというのが指定管理の目的でございます。施設を行政が使うよりも有効利用できるような形で使っていただく、それから管理料が軽減されるというのが目的でございます。従来の直接払っておった維持管理費、そういったものは形を変えて指定管理料という形で、経費が伴うものには指定管理料をお支払いしておるものもございます。

今回のリポート吉井に関しましては、行政財産として国の補助金の目的に沿った形で利用してください。その中で厳しい立地条件でございますので、今回については指定管理料は市からお支払いしません。じゃけど、そこから料金としてもらったものは指定管理者のほうで収受してください、使ってくださいという形での協定になっておりました。これまでの施設経費の状況に伴いまして指定管理料を払って指定管理者にお願いするもの、それから独自で収益があるものについては、その分は指定管理者が独自で運営してくださいという性格のものもございます。

総論はそういう形ございまして、今回のリポート吉井に関しまして、国からの補助金を平成6年に受けて事業を開始しております。先般の委員会でも御説明いたしましたが、10年間であと残額として3,000万円程度の補助金の残になっております。これを地域の活性化のために活用していきながら補助金の返還もしなくて済むようにという形で、活用について検討を加え

ております。内容につきましては、今後そういった形での活用を図っていくために新たな公募という形で考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

○委員（行本恭庸君） よろしくない。今の答弁じゃだめじゃ。答えになっとらん。

○委員長（治徳義明君） 市長、答弁できますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） できにゃあきょうしてくれんでもええで、ええて、よう考えてえてしてくれりゃ。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○委員（行本恭庸君） 何でもかんでも要らん錢ばあ使うてえて。

○市長（友實武則君） リポート吉井については本当に残念な結果になっとります。リポート吉井を指定管理するに当たって、施設整備として市費約700万円足らずを支出している事実もございませう。先ほど部長が申しましたように、リポート吉井の建設時での補助金の適化法の問題、そういったこともございませうが、今必要なことは市費を投じてリポート吉井を修繕なりをしております、これが市民の利益に通じるような投資とするためには一日も早く新たな指定管理者を決めて、市民の利益に通じるよう事業が行われることが最優先かというふうを考えております。したがって、早期に募集を行って、これが市民のために活用されるということを目指してまいりたいと、そういうふう考えてる次第でございませう。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 答弁にはなっとらん。

今ほんなら修繕費というような格好で答弁されて、700万円ほど使うとるわな。今度はほんなら新しゅう指定管理を受けるようなとこが出てきたときに、ほんなら今の状態でもう修繕は私はできとると思うんじゃけど。また新たに修繕を加えてやるわけですか、やることもあるわけですか。

○委員（佐藤武文君） そりゃあねえわ。

○委員（行本恭庸君） 修繕とはどういう意味の修繕なら。修繕じゃありやせまあが、そんなもの。それを使う目的のために改造した費用じゃろうが。どこを修繕したんなら。もう少し考えて答弁せえよ。

○委員長（治徳義明君） 答弁を。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 今回の指定管理者の募集に当たって修繕した内容について。

平成8年からオープンして、大規模改修というものを一切かけておりませんでした。その中で、具体的には玄関ドアの老朽化して劣化した部分、それから通路の部分のタイルが湿気で剥がれてきよったような状況、それから壁紙でありますとか、それから敷地の舗装部分が未舗装だった部分について雑草等が生えるということで、駐車場に利用するために舗装工事、そういったものが主なものでございます。今回の指定管理者が入ってくることによってここをこう改造したという部分はその中に若干はあるんですが、大半は施設の経年劣化に伴う、適正な管理ができるようにという形の修繕の内容でございました。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

ほんなら関連して、ちょっとよろしいですか。

関連してリピート吉井の件なんですけれども、今後のことなんですけれども、指定管理をやっていくということなんですけれども、条例もあるので制限もあるんでしょうけれども、もう過去何年も指定管理を募集しても来なかったという現実がありますけれども、その中で先般テレビを見てましたら、四国のほうで古民家を買って、都会の若い人が宿泊施設をして、地域を交えて、そういう地域活性化の取り組みをずっとやってるドキュメンタリーテレビをやってましたけれども、それ見てて少し思ったんですけれども、ああいうリピートというふうな宿泊施設みたいなのもあるので、地域おこし協力隊なんかの募集なんかも含めて、そういった地域活性化みたいなことで指定管理だけじゃなくて、そういったもう少し幅広い検討はなされないんでしょうか。条例があるので、制限がかかってるからできないという話なんかもありませんけれども、その辺の指定管理オンリーなのかどうか、今後。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 条例で申し上げますと、山村地域の活性化に資する形であれば、今回も以前にはホテル指定で指定管理者を募集した関係から3回ぐらいが応募者がなかったような状況で、該当者がなかったという状況であったんですけど、これからのについては、指定管理では山村地域の活性化に資するという幅広い形での公募に以前もしましたし、今後もあると思います。それから、そのほかの形での利用という形になると、先ほどの地域おこし協力隊による民泊のような形での御利用というような御提案だったと思いますが、そういう内容については指定管理、個人でというわけにはなかなかその管理ができないので、そういった方向も多様な方向で考えてみたいと思います。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） これは要望なんですけど、今市長にお答えいただいたとおり、リピート吉井について新しい指定管理者、使ってくださるところを募集していくというのは一生懸命やっていたらいいとは思いますが、やはり700万円使ったとか、または3,000万円の補

助金の償却があるということが前面に出てしまっていて、トータルで本当に市にとってメリットがあるのかどうかということがおろそかにならないように。総合計画をつくられてるし、創生総合戦略というのはつくられているわけですから、まさにこれを遂行していくということが今、赤磐市にとって一番大事なことだと思うんです。それに連携するような形でやるのであればいいとは思いますが、何かさっき言ったような、ある意味じゃ弱みというか、それをベースに物事を考えると逆にまた大きな損失っていうのかなあ、そういうことが出てくる可能性があるんで、総合的によく、維持管理費とか、そういうのも含めて御判断いただければなというふうに思います。これは要望です。

○委員長（治徳義明君） 要望で。

○委員（澤 健君） 回答結構です。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑ございませんか。

ないようでしたら、続きまして、建設事業部よりよろしくお願いいいたします。

○委員（佐藤武文君） いやいや、まだある。

○委員長（治徳義明君） あるんですか。

○委員（佐藤武文君） 今2つ。

○委員長（治徳義明君） そりゃあ失礼しました。

○委員（佐藤武文君） 嫌いじゃろ。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 創生総合戦略について説明があったんですけど、こういうふうにもまとめられたら言葉が先行して具体的な内容が全然見えてきてないんですね。その中で、私は企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラムということで、大変いいことをここへ書かれておられるんですけど、具体的な内容が全然わからないんです。こういうふうな言葉だけが先行しておる内容については、もう少し具体的に、我々はそういうことについて理解をする必要性が私はあると思うんです。具体的な内容が全然わからないということが、我々、説明責任を果たす上においてなかなか厳しいなあというふうな感じを持っております。

そういうような中で、私はこういうようなことについても、環境が整ってない中で言葉が先行し過ぎておるのではないかなあというふうな印象を持っておるんですけど、その辺について具体的な内容が含まれておるのかどうかということについて確認をさせていただきたいと思えます。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 御指摘のとおり、今、赤磐市の中では速やかに立地ができるような企業用地というのはございません。総合計画、総合戦略の中で指標を設定いたしてお

ます。企業誘致、それから雇用の数、そういったものを目指して赤磐市の立地条件を優位性を生かした場所に誘致の場所を選定していくという内容で検討をいたしてございまして、確かに御指摘をいただいたとおり、いろんな農地法でありますとか都市計画法、そういったクリアしていかないといけない問題はあるんですが、今からでもそのことを始めていかんと将来的にそういった立地というのは難しいと思いますので、専門的な検討委員会も含めまして、そういったものを選定していこうと考えております。過去産業建設常任委員会におきましても、毎月開催をしていただいておりますので、随時そういった情報について御報告しながら、御意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

○委員（佐藤武文君） 委員長、はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 計画をやられるのは非常に結構なことなんですけど、計画を掲げる時点においては、やはりそういうふうな具体的な内容について整った内容を私は言葉にすべきであって、言葉が先行して何事もならないというのはよくない。これは要するに、計画の不備と捉えても仕方がないんじゃないかなというふうに思うんです。もう少し、今後計画を立てられるときには、具体的な内容を伴った内容を言葉にしていきたいということを要望しておきます。これよろしいですから。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（行本恭庸君） もう何も言わない。時間経とう。

○委員（佐藤武文君） 急ぎよんじゃ、きょう。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） これは選挙の公約みたいなもんで、3つ書いてあるけど、いろいろとできもせんことばっかし。

やっぱりなあ、例えば強い農業の確立じゃというところ、農業どんどんどんどん衰退していきよんのにどういう格好して強うするんじやて。そういう仕方を書かなんたら、こねえなことを書いただけじゃどねえもなるまあ。現状をよう把握した中で、こうこうこうじゃからこういふところへお金を使うて元気にしていくんじやというようにもうちょっと具体的なものを書かなんたら。まして農協の名前も出てきたりしたけど、農協なんかでも全然、昔の農協と今の農協と比べてみ、農協やこうのうてもええ。農協は今どんどんどん金融事業のほうばっかし、それせなんたら職員を養のうていけれんもんじやから、金融業じゃわ、あれ。農家のための農協じゃありやへんで、今。そげえなとこ相手にしたところでどうにもならん。そんなことわかつつてそういうことを言われよんじやろうと思うんじやけど、それをまともにこっちは聞く気もないけど、また言ようりやあぐらいでしょう、いけんなあ。

選挙の公約みたいなもんで、何か掲げにやいけんのはわかるけど、もう少し具体的なものをやらにやいけんし、例えばほんなら農業の問題一つにしても、先ほどから今言う単価3,000は

どの事業の話も出てきたりしたけど。そうじゃなしに、今現在でも、例えば県が絡んでしょうる河川のすぐへりにしても、自分方の草を刈るところ、1メートルしか刈らにゃいけんの持つとる。それがすぐ隣に道があるために、河川があるために6メートルも7メートルもの、自分方の6倍も7倍も刈りょうるところあるん、現実に。一銭も金出りゃへん、どっからも。へえで、そうか思うたら、下のほう行ったら、今度は下流なったら広ろうなつたときの断面は、ほんなら地元に対して市から銭を出ししょうるじゃねえか、草刈りやるのに。やりょうることがあんだ方は、そりゃあ相手が個人でなしに、地域の人の方ほうやってくりょうるからで、各集落と契約結んで人件費的なもんで金を払ようるけど。そうじゃない者、個人、自分方のああいうの刈るのも大儀なのに、へりにあるがために、みんながしょうるから仕方ないせにゃあいけんてしょうるとこもあるんで。ようそこらあ考えてやってくれにゃあいけんし。

それから、例えば農業は今、特にイノシシじゃあ、猿じゃあ、鹿じゃあ、そういうもんでいろいろ害になりょうる。そういうなりよつても、例えば荒廃していきょうるのに、それを何とか歯どめをかけるためにじゃあ、イノシシや鹿や猿やこうの影響を受けないような作物とか果物とか、ほんでいろんなものも十分そういうことを踏まえてやられようるところもある。もう少しそういうとこをしっかりと勉強して、そりゃあ地域性があつて、これが適したものかどうかというのはそれも考えにゃあいけんわけじゃけど、そういう方向へもう少し力を入れて、少しでも荒れ地の荒廃しとるところをなくしていくような努力をもう少しあんだ方、しょうがわしから言わせたら足らんとするん。

もとから、そういうとこから手がけて、ああこれならほんなら我々でも、年とつてでも、そんなに労力かからんからやって少しでも収益があるんならやろうかと、そういうもんが今ないから仕方ねえ昔のような従来のことしょう思うたら、機械力も要る、労働力も要る、息子や娘は当てにならん、じゃからどうにかできるところだけでもしょうかというてやりよんのが現実じゃあ。じゃけど、もう一つその先を考えて、いかにしたらこれが減るかというものも、そういう提案が今まで一回でもありましたか。もう少しそういうとこを、まして今回はお国のほうからお偉い人も来られとんでしょう。もう少し全国的なものを知識を持つとられるはずじゃから、そこらを十分出されて、その土地に合つて、それで少しでも収益が上がるようなものを奨励するような立場でなかったら、ただ少しの国側の補助金をもろうたものに、それに毛が生えたようなものをひつつけて、やれやれやれやれ言うてみたところで、できんことのほうが多いと思う。もう少しそういう勉強して、そういうものをしっかりと提示されて、そしたらああこれやってみようかなというように意欲の沸くようなものをようしっかりと検討してください。お願いしておきますわ。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 答弁は、それはようせんでしょうから、要望だけにしておきます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ここで、途中ではありますけれども、10時まで休憩とします。

午前9時50分 休憩

午前9時58分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 総合戦略と総合計画という先ほどから皆さんの話を聞きよったんですけど、私も意見としては一緒のようなもんなんですけど、やっぱりできたらいいことここに羅列して書いておられるんですけど、私たちのみたいな小さな仕事でも目標設定を短い期間でも決めて、最終的にはこういうふうになるという形があるんなら、ここまではこういうことをしようとか、それが目に見える形というんですか。私は、小さな家でも建てようかと思うたときには、これは整地から始まって、基礎が始まって、順次にしていかなと、これがもう即あるんだよということにはならんので。

今皆さんがここへ出されとる計画も戦略もこうしたい、そのためにはまず一点、これはここから始めよう、へえで順次こうするんだと、この全てのことに。手探りの段階で何をしていくかということをやっと明確に、我々にもわかるような形で、最後にぼんと大きなもんを書かれても具体的にわかりにくいんで。それをやるためには1、2、3とかというステップが必ずあるでしょう。それを我々にわかればして、説明もつくし、市民の人にも市がこういう戦略を立てて、そのために計画としたら年度これだけのことを、大きなことをそこにどんと持ってきて難しいです、まずこの1点を成功させて次のステップへ進んでいこうというような形のあるものを提示していただきたいと思うんです。これは私の要望です。

皆さんの意見を聞かれて執行部の方々が今思われとること、それに執行部の方も努力しようけど、ジレンマもあるということも話の内容からよう察しがつきます。しかし、まず一歩何をすべきかというようなことを各分野に確実に明記して、そっから進めてこう行くんだというようなプログラム、目標設定みたいなものをきっちり見せてほしいと思います。よろしく願います。

○委員長（治徳義明君） 答弁よろしいですか。

○副委員長（保田 守君） 答弁は結構です。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、ないようでしたら、最後にリポート吉井の件なんですけれども、今委員会を含めて、委員の方から厳しい御意見等ありましたけれども、執行部のほうからも今後、次のステップに進みたいと、こういうふうなお話でございましたけれども、それで皆様、異議はございませんでしょうか。次のステップに進んでいただくということで御了解

を各委員会の皆様、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは次に、建設建設事業部よりよろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 今回、報告事項として建設課、上下水道課のほうから、これから御説明申し上げます。

まず、建設課関係でございますが、吉井支所管内で発生いたしました事故の関係の御説明。それから、日古木で今実施しておりますほ場整備の関係の字の廃止につきまして、それから12月上旬予定としております補正予算につきまして、それから田原用水組合の議会議員の補欠選挙につきまして御説明申し上げます。

上下水道課のほうからは、12月上旬予定の予算につきまして、それから水道の検定満了切れの取りかえの進捗状況につきまして御説明申し上げます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 済みません。

それでは、建設事業部資料の1ページのほうをごらんください。

1番としまして、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分報告について、平成27年8月1日発生 of 市道本村線での事故、損害賠償の額の決定及び和解について報告いたします。

1ページめくっていただきまして、次のページの2ページをお願いいたします。

9月の産業建設常任委員会で報告を行いました市道本村線の横断側溝の鉄ぶたのずれによって生じたすき間での事故による賠償について、相手方と10月1日に示談が成立し、金額が決定いたしましたので、報告いたします。

町村会を通じ保険会社での対応となり、過失割合を話し合いましたが、市と相手方との割合を5対5ということで決定し、和解をいたしました。タイヤの交換にかかりました費用が3万4,848円でしたので、1万7,424円の賠償額となりました。これについては保険会社からの支払いとなっております。

1ページに戻っていただきまして、2番、字の区域の廃止についてでございます。

ほ場整備日古木地区の施行区域の換地を行う際に字を廃止予定にしております。その報告をいたします。

資料のほう、3ページのほうをよろしくお願ひします。

平成23年度から行っておりました日古木地区のほ場整備ですが、平成26年度に確定測量も完

了いたしまして、ことしの12月中ごろに権利者会議のほうを行う予定でございます。それにより字の区域及び名称の廃止について決定する予定ですので、議会の議決を求めるものです。

1番の字池尻から9番の字東相之丁までの9つの字について、ほ場整備の区域内について廃止をする予定になっております。

再度、資料の1ページのほうをお願いいたします。

3番、平成27年度赤磐市一般会計補正予算についてでございます。

歳入といたしまして、雑入としまして、日古木地区ほ場整備事業の換地に伴う換地清算金を855万6,000円計上予定です。この事業は市が行った事業ですので、土地改良法により市が権利者から清算金を徴収し、また権利者に支払わなければなりませんので、ここで権利者からの徴収をいたします。

歳出につきましては、農地費として奥吉原地区ほ場整備事業の換地に伴う換地清算金を3万5,000円、これは道路、水路を新しくつくられた分の清算金で、事業を行った岡山県のほうに支払います。また、日古木地区ほ場整備事業の換地に伴う換地清算金として860万円でございますが、内訳としましては、歳入で計上予定としております855万6,000円と市の負担となる新しくつくられた道路、水路分の清算金4万4,000円を合計したものです。これを合わせて市のほうから権利者のほうへ支払いを行います。

続きまして、河川総務費でございますが、大型草刈機の修繕料として74万5,000円です。これは熊山支所で主に使用しております大型草刈機の走行用キャタピラの取りかえとナイフ軸の修理を行うものです。

また、県の行う河川の堆積土のしゅんせつにより発生した流竹木の処分費を200万円計上しております。これはふるさとの川リフレッシュ事業により今年度の予定として砂川、惣分川等を県でしゅんせつを行う予定になりましたので、市のほうの協力事項として残土処分場の確保、伐木材の処理を共同で行うものということで、伐木材の処理費を計上しております。

続きまして、4番、田原用水組合議会議員の補欠選挙についてでございます。

田原用水組合議会の赤磐地区選出の議員が個人都合により辞任いたしましたため、12月議会で補欠選挙をお願いしたいと思っております。

資料の4ページをお願いいたします。

こちらには、田原用水組合規約を載せております。第6条によりまして、組合議会の議員は、組合市町の議会において選挙するとなっておりますので、議会での選挙をお願いするものです。現在、地元地区での推薦者を区長をお願いしております。第6条の条件の被選挙権及び耕作面積を各部署のほうへ確認しております。問題がない場合には区長からの推薦状を議会の議長宛てに提出してもらおう予定になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、建設課からの報告です。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、続きまして、委員会資料の5ページをお願いいたします。

平成27年度一般会計の補正でございます。

歳出につきまして、人事異動等による人件費の減で繰出金を133万3,000円減額補正をするものでございます。

次に、平成27年度簡易水道特別会計の補正でございます。これにつきましては、26年度決算ができましたので、それに伴う繰越金と人事異動等による人件費の補正でございます。

歳入につきましては、繰越金を165万円増額いたしております。

歳出につきましては、主に人事異動等による人件費の調整を補正をいたしております。

続きまして、平成27年度下水道事業特別会計の補正でございます。これにつきましては、平成26年度の決算ができましたので、それに伴う各繰入金と人事異動等に伴う人件費及び消費税納付金による補正でございます。

歳入につきましては、人件費の減額による一般会計繰入金を133万3,000円の減額、各基金繰入金を2,735万2,000円減額及び繰越金を2,747万7,000円増額いたしております。

歳出につきましては、主に人事異動等による人件費の減額と消費税、地方消費税納付金の増額であります。消費税納付金につきましては、当初の見込みを上回ったために834万円の増額補正を計上いたしております。

それから、水道事業会計でございますが、本来なら補正予算を行いまして業務のほう遂行すべきと認識いたしておりますが、現在早急な対応が求められているために10月補正だと時間がなく、予備費からの充当のほうを行いたいと考えております。

それから、続きまして、資料の6ページをお願いいたします。

メーター器交換の進捗状況でございます。

まず、検定満了切れメーターの総数1,535件のうち1,007件につきまして交換を終えております。次に、11月11日から12月10日の間で49件の交換を予定いたしております。これは事業所、公共施設等の大口径メーターでございます。日程の調整ができ次第、随時交換を行うようにしております。また、検定満了切れの残り479件につきましては、11月中旬より各戸訪問を行い、12月1日から10日までの間に交換のほうを完了する予定でございます。

次に、資料の7ページをお願いいたします。

さきの委員会で提出の依頼がございました収支計画書を添付いたしておりますので、御確認のほうをよろしくをお願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（治徳義明君） 建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 済みません、ちょっと教えていただきたいんですけど、産業建設委員会で答えいただくことなのかどうかわかんないんですけど、例えば今回の賠償金17,424円を保険会社から支払ってもらったっていう話がありました。それで、前のときも6万円幾らってあったんだけど、例えば最近非常に一般的な人が入る保険と市の使う保険とは多分違うと思うんだけど、通常ですと一般の入る保険なんか1万7,000円ぐらいの保険料だったら保険を使わずに自分で自腹で切ったほうが後のことを考えると安いということがあるんですよ。大体そういうふうに、1回保険を使っちゃうとその分、後で掛金が高くなっちゃうので、この程度の額だったら使わないというのが一般的じゃないかなと思うんですけど、市の保険のシステムというのかな、またはその保険を使わないという判断というのは逆にできないのかもしれないんだけど、その辺はどういうふうに判断されてるんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） こちらの市のほうが入っております保険といたしますのは、補償金を使った場合に掛金が上がるとかというのではなくって、市に瑕疵があるものについて事故があった場合には償っていくというようなそういう保険内容になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（澤 健君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑はございせんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今、例えば今回は黒本の件でこういうことができとんですが、こういう箇所は市内にはかなりあるんじゃないか思ひますが、そこらの点検とか、そういうものはできておるのか。また、恐らく道路勾配があるところであると推測できるわけですが、当然単独でかけとるから通るたんびに振動で下へずれて開く、それで車が脱輪したりして事故を起こすんですが、こういうものをつくったときにそういうずれどめとか、そういうものはやっぱりしっかりとやいけん問題であるんで、それができてない分について、やっぱり点検してから、それが起こらないようにやっていただけにやいけんのと。それから、最近は余り聞かんのんですが、よく道路の横断の、特に団地の中なんかの通行の少ないところはグレーチングが取られて、売られてしもうとるようなところがありますわな。そういうところもやっぱし、もしあると思ひて行きよて、今度はどんと車が、まして草が生えたりして、そこを通る可能性は少ないと思ひますが、そういうところもよう点検して、要るところへは復旧ささにやいけんじゃろう

し。そういう点検をやっとられるんですか、それが1つと。やってなければ早急にそれをやっていただきたいと思います。

それから、今200万円の立木の処分費ですが、これは場所としては、処分する場所というのはないんですか。例えば立木だけでしたら、例えばタマタイへ持って行って処分費を使ってすれば後のことは始末せんで済むわけですから、そういう部分まで入っているのか、200万円の中の内訳をお知らせ願いたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） まず、市道の点検についてでございますが、本庁、各支所ともシルバー人材センターを使いまして、道路パトロールを本庁については週に2回、支所については週に1回、回るように委託をしております。それによりまして、このようなグレーチングのずれであるとか、穴ぼこ等について発見した場合には即座にできるものは修繕、またはできないものについては通行どめであるとかというような措置をとるようにしております。

それと、グレーチングのずれ等のすることがないのかということにつきましても、このようになぜしたところについては、まず今後ずれないようにやっていております。また、それ以外についてもそういう可能性がないかということについては、これからも点検のほうして行っていきたいと思います。

それと流木の処理費についてでございますが、これにつきまして、このリフレッシュ事業の中で、まずしゅんせつと流竹木の撤去運搬までを県のほうで行うと、それ以降の土の処分場の手配、それと流竹木の処理ということを市のほうでということになっておりますので、先ほど委員のほうで申されましたタマタイのほうで処理を実際のところ行っております。それに係る経費について市のほうで負担をしているというのが今の現状でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 200万円……じゃろ。

○委員（行本恭庸君） いやいや、そりゃええんじゃ。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ということは、今例えば土砂の残土処分をする場所の提供の費用というのは今のとこないわけじゃな。200万円に入らんのじゃな。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 今現在、実際に場所の提供といいますのは、草生の残土を置ける場所に持って行ってのが主なものです。それ以外に公共残土として使える埋立地があれば、うちの事業へ転用することができるのなら、そういうところへ持っていくような協議を県のほ

うといたしております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 水道のメーターの取りかえについて、ほとんどの取りかえが済んだような報告があったんですけど、その中で住民とのトラブルについて、あったのか、なかったのか、大きく報道された経緯があった中で住民の方がいろいろ不信感を持っておられたと思うんです。その中でそういうふうな問題があったか、なかったかということについて報告をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 各戸訪問をいたしまして、お会いできた方、それからポスト投入、2回行いまして、2回目にポストの投入を行いました。

それにつきまして、住民の方からのクレームとかというのは一切ございませんでした。御理解のほういただいていると認識いたしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（澤 健君） あの。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 済みません、たしか交換したメーターについては、ちゃんとはかかれてるかどうかのチェックを行うという話をされてたと思うんですけど、もう大体交換したやつは終わったのかどうか。その中で流量としておかしいものがなかったのかどうかということですね。

それと、それは私そういうことをしてほしいという意味ではないんだけど、例えばチェックをして問題がなかったということを住民の方に伝えるのか、伝えないのか。何か前に、もし何か問題があったら言いますみたいな形でやってるんですけど。その3点をちょっと教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） メーターの検査につきましては、現在一番最初に30個行いました。これにつきましては異常が一切ございませんでした。それから、今現在約300個検査のほうに出しております、ちょっと結果のほうまだ今届いてないので、は

い、その辺は。

以上です。

○委員（澤 健君） いや、最後、3つ目。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 一応検査の結果問題がなければ、一応住民の方への報告は考えておりません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 考えてる、考えてない、はっきり。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません、訂正させてください。

検査の結果については、当然市民の皆さんに御心配をいただいているわけですから、きちんと正確にお伝えをして、その結果についての対応についてもお伝えをするという所存でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（澤 健君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） それでは、私のほうから1点だけ、先ほど行本委員さんの関連なんですけど、グレーチングの話なんですけども、要は横断、今から十数年前にグレーチングがはね上がる問題が大きな社会問題になりまして、国も国交省も県もそれ相当対応をしたと思うんですけど、今この横断に対してのグレーチングはどういう規定になってるんですか。そのまま要は普通にして、先ほど言いますように見回りをしっかりするみたいな話なのか、ずれをゴムとか、そういうことできちっとできなくなるようにしてるのか、ちょっとその辺。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 横断するグレーチングについてでございますが、まず簡易な方式として、5枚、6枚あるグレーチングを一体化するようなクリップでとめる方法で行っているのが主です。これが古いグレーチングについては、特にそういう方法での対応をさせてもらっております。それ以外に交通量が多い、また重量車が特によく通るとかといったような場合にはボルトどめであるとか、三角形になったようなはね上がりがしにくいような特殊なグレーチングを使うといったような工法を採用させていただいております。

○委員長（治徳義明君） 済みません、要はほんなら新しい工事に関してはもうほとんどそういう対応をしてるということによろしいんですかね。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 全てをボルトどめというわけじゃございませんけど、ボルトどめしてない箇所については、先ほど言いましたようなクリップでとめるような工法を使わせてもらっております。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 済みません、これ前に委員長からも聞かれたかもしれないんですけど、交換と検定です。総額どのくらいかかって、それでどンドンやらなきゃいけないのはやらなきゃいけないんですけど、最終的に補正予算とか、費目のつけかえとか、何かそういうのって出てるんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 上下水道課、水道事業の関係でございますが、取りかえにつきましては、現予算に当然今年度分はとっております。それに現在切れてる古い分の交換を入れまして約150万円ぐらいの不足になりますので、それにつきましては現在の修繕費の中で対応をさせていただきます。それに合わせまして材料、メーター器でございますが、これにつきましては数はまま多ございますけど、在庫がある程度ございまして、それで対応いたしまして不足が約250万円ぐらいでございます。これにつきましては、現在予算の中で修繕材料とかの中でメーター器の材料もございまして、その不足につきましては足らなければ予備費のほうから充用のほうを考えております。簡易水道につきましては、予備費からの流用で対応のほうを考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 予備費から流用っていうのは補正予算にはもう上がってこないですか、上がってくるんですかね。

○委員（佐藤武文君） 来ない。

○委員（澤 健君） 来ないんだ。

○委員（佐藤武文君） うん。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 補正予算には上がってまいりません、はい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（澤 健君） はい、結構です。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 水道のメーターのほうは着実に今、交換が進んでいっていきょうることですから喜ばしいことですが、これに対して対象は10班まで行ったのかな、ずうっと各戸を回るのに編成してそれでやって、臨戸訪問してやっていかれるような方法をとると言われたんですが、そういう方法はとられたんですか。どういう格好でやってこられたんですか。その報告をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 訪問の体制でございますが、これにつきましては水道課の職員を中心に各部署、水道経験者を選びまして、回れる時間に2人1組で対応をいたしました。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） そん中でクレームとかそういうのはなしで全てやれたということですか。

それから、2遍目のときにおらんだらポストに入れたというような報告も受けるんですが、別段どのくらいのが会えて話ができただのか、それをお聞かせ願います。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 済みません、これちょっと資料がございませんが、パーセンテージでいくと訪問した件数の約70%はお会いできてお話をいたしました。あとの30%につきましては、2回目にポストのほうに投函をいたしております。

電話等によるクレーム、問い合わせ等はございませんでした。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

ないようでしたら、これで終了いたしますけど、先ほど金谷議長のほうから御指摘がありました多面的機能支払交付金の資料を各委員の皆さんにお渡ししますんで、よろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて2番目、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

ないようでしたら、1点ちょっとお聞きいたします。

実は、祭り等で市のほうも物品とか備品、半畳台等なんですけども、町内会の要望によって貸し出しをされてると思うんですけども、祭り等で日にちが集中したり、こうしましてちょっと貸し出しのトラブルも多いと、こういうふうにお聞きしてるんですけども、その辺のルールにつきまして、再度確認をいたします。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 物品の貸し出しにつきましては商工観光課でイベント等に使用している鍋であるとかコンロ、それから半畳台を貸し出しをしております。貸し出しにつきましては、随時の受け付けということで貸し出しをしております。営利目的での使用については認めてないということで、ほとんどが地区の祭り等に貸し出しをしている状況でございます。

祭り等が重なるということで、同日に利用日等がダブることもございまして、今年度ダブリがありました。庁舎の中にもくらし安全の中のテントでありますとか、公民館での備品の貸し出しもあると思いますので、他部署とも協議いたしまして、貸し出しの受け付け等について方針を協議していきたいと考えております。

今のところ商工観光課のほうでも使用を始める日の何カ月か前というのは決めていかないといけないと考えておりますので、3カ月程度前の受け付けで調整をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 済みません。その年度の4月1日以降の受け付けじゃというては聞いたんですけども、そうじゃなしに随時ということなんですか。

○商工観光課長（矢部恭英君） そうです。今の時点では随時に申し込みを受け付けております。

○委員長（治徳義明君） ほんなら、もともと4月1日以降にその年度を受け付けるというわけではないんですね。

○商工観光課長（矢部恭英君） そうです、はい。

○委員長（治徳義明君） 例えば、10年先まで申し込むということが、現時点ではルール上可能なんですか。

○商工観光課長（矢部恭英君） ルール上は可能ですけども。

○委員長（治徳義明君） 10年先まで。

○商工観光課長（矢部恭英君） はい。長期の貸し出しはしないように協議いたしまして、周知していきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） ちょっとその辺をもう少しよう検討してもらわんと、そりゃあ町内会の方が主ですから、そんなことはないとは思いますが、ルール上可能なのであれば、そういうこともトラブルの原因になる可能性もあるんで、しっかり精査して、検討してもらえたら。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 今商工観光課長が申し上げたとおり、他の部署でもトラックであるとか、テント、そういったものの貸し出しの案件もありますんで、他の部署と今の備品の貸し出しについては調整をとりまして、正式には区長会などにきちっと御説明のほうをしていきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） よろしく願いいたします。

このほかに何かございませんか。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） ワインフェストの件で、ワインフェスト自体が催すことでなしに、ワインのいわゆる在庫の処分じゃな。これもかなりのものを在庫を抱えとると思うんで、これが毎年毎年こういつも指摘されるように、生産は当然所期の目的を達成するためにはブドウをつくつとるわけじゃから、ブドウを使ってせにゃあいけんわけじゃから、わかるんですけど。できたものが毎年毎年そんなに変わらない在庫が残つとるようでは好ましくない思うんで、そこらをどういうふうな方法で解消していくんか。私が一つの例として、例えば値段的なものも考えてはどうかというような提案もさせてもろうとんですが、そういうことについて、在庫処分することについてどういう計画でそれを達成していこうとされとんか、それをお聞かせ願いたいなと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 一番利益の高いのはワイナリーの売店で売っていくということで、年間20万人を超えるお客さんが来ておられます。で、地域おこし協力隊の力もいただきながら現場売店で販売は幸いにふえていっておる状況でございます。

それからもう一点、仲介をしていただく卸の酒屋さんを通じまして、飲食店を通じてのオリジナルワインの提供でありますとか、グラスワインでの販売、そういった一般の販売だけじゃなしに、飲食店へのルートというのも今交渉して進めております。そういった販路も拡大には努めております。

○委員長（治徳義明君） よろしいんですか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 是里ワインの在庫の処分といたしますか、これの販売についてのお尋ねですけれども、御指摘のように在庫がたくさんあればこれは経営が苦しくなっていく方向に向かいます。そして、確かに在庫がたくさんありまして、これの販売に苦慮していたという事実はございまして、ここ一、二年で販売促進のほうをしっかりとやらせていただくということで、実施しております。

その結果でございますけれども、特にたくさん在庫がありました、リースリングのワインこれについては今年度には在庫がほとんど販売されます。新しいリースリングワインの仕込みも始めようというところでございます。それから、そのほかのワインでも在庫のほうが大分販売促進の結果、これが現金化されているような状況でございます。

そういったことで販売促進ともう一つには、先ほど部長が言いましたが、これまでなかった新しい販売ルートとして、岡山市内の飲食店、若者が集まるような飲食店でワインの提供に使ってもらおうということで、ただいま私を初めとして売り込みをしっかりとさせていただいてるところでございます。これについては、まだ契約がいただけたという状況じゃございませんので、契約がいただけたらまた議会のほうにも御報告をさせていただこうというふうに思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 来年のほんなら数字が出てくるのを楽しみにして待っておりますので、しっかり頑張ってやってください。お願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁よろしいですね。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 関連なんですけど、是里のワイン記念館で販売をしようとしたんですけど、なかなかできなかったという問題があって、地域おこし協力隊の方も頑張ってやってらっしゃるんですけど、その辺は何か状況としては捉えられていますか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 是里ワイン記念館については今免許を持っておりません。是里ワインの会社が持つ販売免許というのはあの場所で売る販売免許でございますので、あそこの記念館のそばに平尾商店という免許を持った雑貨屋があるんで、そことの関係もありまして、あそこでのワイン、ボトルでの販売はできない形になっております。飲食の提供の、飲

食の許可をとっておりますので、今のグラスでお客さんに飲んでいただく、軽食に合わせて飲んでいただくような形でありますと、リゾートでありますとか記念館でも飲食は可能でございます。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 今、是里はリゾートハウスこれさとも含めて体験型のそういう宿泊をやろうと。それを住民みんなが主役にとということでやられてると思うんです。

それで、ワイン記念館に来られて、ワイン記念館だからそこでボトルで買おうとするんですが、買えないという今状態になってるので、もちろん販売量としては大したことはないとは思いますが、地域おこしということで考えていったときに、やっぱり地元の是里ワインがワイン記念館で買えないというのはちょっと寂しいものだと思うんです。今いろいろ努力をされてると思うので、ぜひ執行部のほうも御協力をいただいて、やり方は幾つかあるというふうに聞いているので、応援いただければなというふうには思います。それは要望で。

それと、これは私が聞いた話なんですけど、先日サッポロワインの方とお話ししたら、サッポロワインのワインっていうのは、ほとんど国産のブドウというのは使えてないと、ブドウが集まらない。だから、外国から、チリだ何だ、どこから原酒を買ってきてワインをつくるということが普通なんだそうなんです。それで、是里ワインの場合は、多分いわゆる国産ブドウを使ってやってると思うんです、まさにブドウ農家の繁栄というか支援ということも含めてやられているというわけで。だから、国産ブドウを使っているということが物すごいメリットだと言われてたんです。サッポロワインの方が言われてたのは、そこにもう一つストーリーが加わればそりゃ圧倒的に有利だと。我々は国産のブドウは手に入らないということを言われているので。だから、今言ってることが全部正しいのかどうかあれなんですけど、確認していただいて、我々も今、是里ワインのメリットっていうのかなあ、そういうのを僕らも知っとく必要があるかなあと思って、今までそういうお話を聞いたことがなかったので、そういうことはPRされてったらいいんじゃないかなと思ったんですけど、私が今言ったことが正しいかどうかも含めて、見解でも結構なんで教えていただければと思います。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 御指摘のとおり大手のワインメーカーというのは大量のブドウが必要なので、濃縮果汁のような形で海外からブドウ原材料を輸入して、それをワインにしとるのが大手メーカーの大半でございます。そういったものが消費者にとって識別できないという中で、今、農水のほうが産地表示を義務づけると。国税のほうは製造のブドウがどこなのか、つくったのがどこなのか、そういうことをきちっと表示をすることによって、国産ワインをブランド化していこうという今状況になってます。先般の9月議会のほうでも御説明

いたしました、産振の事業で是里にそういった産振のブドウの生産、それからブドウの加工品の販売促進という中に今のラベルなり産地表示なり、そういうものを含めてオリジナルな岡山県産のブドウを使ったものですよということの違いを際立たせるような形での展開も考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） もうやられてるかもしれませんが、サッポロワインは非常にいろんなノウハウを持たれてて、あかいわ祭りも一緒にやらせていただいているので、もちろん連携はありがたいと思うので、向こうも商売でやってるので、どこまでいろいろ教えてくれるかわからないですけど、ただ売り方とか、そういうことについて御指導いただけるものは御指導いただき、大変なノウハウを。この間ちょっとお酒飲んだだけでも結構ああすごいなと思ったので、されたらいいんじゃないかなと。これはアドバイスっていったらあれですけど、回答は結構です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに。

保田副委員。

○副委員長（保田 守君） これは水道のメーターのことで、その他で結構なんですけども、私の友達や大勢が管工事のほうでかかわって連日、休日返上でやったりしました。ふるさとまつりのときに例年いつも建設のほうへおる人間が、どうしたんですかということで聞きゃあ、皆さん、水道関係の人は休日返上でやらなきゃならんということで頑張っております。結構口は荒いけど、本当は気は優しい労働者の人がたくさんいるんで、こういう状況になったことを最終的に解決してくれた現場で頑張った人たちなんで、もし皆さんどっかでお会いしたり、会ったら感謝の気持ちというものを伝えてほしいと思います。

また、市長としてまたそういう感謝を何らかの形であらわせるんなら管工事の組合のほうへでも出るとか、本当に労働者の皆さんにお世話になったという形をあらわしてほしいと、本当皆さん一生懸命やられました、今やってる途中でもありますし。市長のちょっと見解を聞きたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。私のところに報告が入っておりますのが、副委員長のおっしゃるとおりで、管工事組合が本当に我々が困っていることを察知して自主的に参集していただいて、それぞれが受け持ち区域を決めて、主体的に対応をしていただいているということが私のほうに報告が入っております。

私も本当、最大の感謝の意を表したいと思っております。御指摘のように管工事組合等の会

合等がございましたら、出向いて行って感謝の思いをしっかりと伝えていきたいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 前のことなのですが、この間うちあかいわ祭りにおいて、例年ワインを販売しとるわけですが、ことしの場合はテント村の中には売り場はなかったです。せえて、私も久しぶりにワインのサッポロのほうへ入って行ってみたら、そこの中に売り場がありました。じゃから、そういう形態を今回とられて、昨年の場合には恐らく私の記憶じゃ、戸川君なんかも来て販売されとったと思いますが、どれだけのものが昨年売れて、ことしが売り方を変えてやられた、その結果はどういう結果が出ましたか。それをお尋ねします。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 今回ワインをサッポロワインのほうで、是里ワインも一緒に売らせていただきました。うちも心配をしております、実際にワインが売れるかなという中で思ったんですけど、数字は正確なものは把握してないんですけど、昨年の本会場で売るよりはサッポロワインのほうで一緒に売ったほうが相当売れてます。何でかなというて聞いたんですけど、サッポロさんのワインとうちの是里ワインの違いがはっきりしとるんで、お客さんの好みがはっきりして、結果的に売れたんかなという気持ちでおります。

以上です。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

そのほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 他にないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たり、副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は各部局の事業の進捗状況につきまして協議をいただきましてありがとうございました。

協議の中でいただきました御示唆、御意見等々踏まえまして、これからの行政運営に生かしてまいりたいというふうに思います。

また、12月議会も近づいてまいりましたので、執行部におきましてもその準備をしているところでございます。今後におきましてもよろしく願いをいたしたいというふうに思います。

以上でございます。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

委員の皆様、執行部の皆様には、本日は大変御苦労さまでございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午前10時50分 閉会